

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、お客様、取引先、従業員、そして地域・社会（世間）のすべてが豊かになる「四方よし」の精神を大切にしており、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、持続的な成長を支え、お客様へ「価値ある感動」を届ける最大の原動力は「従業員」であると考えており、従業員のスキル向上に伴う持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、頑張りが正当に報われる仕組みによる賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて、業績や個人の貢献度を適正に反映する評価制度に取り組むとともに、教育訓練等について階層別の選抜者研修等の充実に取り組んでまいります。また、従業員の「健康」を経営の最重要課題の一つと位置付け、健康経営に力を入れてまいります。

2. 取引先への配慮

当社は、パートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/111247-14-00-tokyo.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、行政やNPO 法人と連携し、さまざまな事情を抱える子どもたちへの支援活動「がんばれ！子供村」を推進しております。子ども食堂やリゾートホテルへの招待をはじめ、当社グループが一体となって多様な社会貢献に取り組んでおります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2026 年 6 月 30 日

株式会社サンザ
氏名又は名称

代表取締役 荻野小波
法人にあっては代表者の役職及び氏名